

町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症について、町内で1例の感染が確認され、5月12日に長野県から発表がありました。

感染された方や接触のあった方などは、保健所の指導のもとで感染が広がらないよう適切な行動をとっていただいています。

現在、県内では従来ウイルスより感染しやすく、重症化しやすいとされている変異株が増加しており、厳重な警戒が必要です。また県では、県下全域に「医療警報」を発令し、医療提供体制への負荷を軽減するため、人との接触機会の低減や感染拡大地域との不要不急の往来を控えるよう呼びかけています。全国的にも、東京都、京都府、大阪府、兵庫県に発令されていた緊急事態宣言が延長され、愛知県、福岡県が新たに対象区域に追加されました。町民の皆様には、感染拡大を防止するため、引き続き日常の基本的な感染防止対策を徹底していただき、感染が拡大している地域との往来や大人数での会食など、リスクの高い行動は控えていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染された方やそのご家族など関係される方への差別や偏見、誹謗中傷などの行為は許されることではありませんので、このようなことが決して起こることのないよう、皆様には正確な情報に基づいた冷静な行動を併せてお願いいたします。

令和3年5月12日

坂城町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長（坂城町長） 山 村 弘